

平成 26 年 度

東日本大震災復興特別会計財務書類

東日本大震災復興特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)		前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	2,363,690	1,565,696	未払金	2,376	4,232
未収金	99	172	未払費用	4,265	3,481
前払金	122,687	77,306	保管金等	21	455
前払費用	0	0	賞与引当金	491	566
貸付金	22,414	28,076	公債	9,014,203	8,401,602
他会計繰戻未収金	—	0	退職給付引当金	2,888	3,553
その他の債権等	2,040	2,518	その他の債務等	113	16
貸倒引当金 △	1	11			
償還免除引当金 △	6	305			
有形固定資産	45,444	113,818			
国有財産(公共用 財産を除く)	22,537	10,710			
建設仮勘定	22,537	10,710			
公共用財産	22,306	101,809			
建設仮勘定	22,306	101,809			
物品	600	1,033			
その他固定資産	—	265			
無形固定資産	2,848	2,118	負債合計	9,024,360	8,413,908
出資金	683,094	668,402	＜資産・負債差額の部＞		
国債整理基金	238,081	248,935	資産・負債差額 △	5,543,967	△ 5,707,177
資産合計	3,480,393	2,706,731	負債及び資産・ 負債差額合計	3,480,393	2,706,731

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
賞 与 引 当 金 繰 入 額	5,715	8,199
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	491	566
補 助 金 等	149	350
委 託 費 等	2,024,688	1,856,342
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	39,894	43,420
国 立 大 学 法 人 等 運 営 費 交 付 金	14,707	13,709
交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 特 別 会 計 へ の 繰 入	1,060	705
労 働 保 険 特 別 会 計 へ の 繰 入	577,189	411,631
食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 へ の 繰 入	407	—
社 会 資 本 整 備 事 業 特 別 会 計 へ の 繰 入	4,344	2,833
装 備 品 等 購 入 費	304,515	—
修 理 費 等	9,970	1,815
庁 費 等	38,319	11,231
公 債 事 務 取 扱 費	157,487	366,595
そ の 他 の 経 費	570	317
減 価 償 却 費	3,138	4,497
償 還 免 除 引 当 金 繰 入 額	793	775
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6	305
支 払 利 息	0	11
公 債 償 還 損 益	22,213	17,405
資 産 評 価 損	△ 536	△ 656
本 年 度 業 務 費 用 合 計	38,186	2,060
	3,243,313	2,742,119

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成25年4月1日 平成26年3月31日	〔自 至〕	平成26年4月1日 平成27年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	7,765,163	△	5,543,967
II 本年度業務費用合計	△	3,243,313	△	2,742,119
III 財 源		4,889,358		2,698,670
1 自 己 収 入		164,030		222,472
負 担 金 収 入		4,381		60,884
そ の 他 の 財 源		159,648		161,588
2 目 的 税 等 収 入		1,538,159		781,943
復興特別所得税収入		333,846		349,192
復興特別法人税収入		1,204,312		432,751
3 他会計からの受入		3,180,625		1,687,425
一般会計からの受入		3,176,949		1,687,425
国有林野事業特別会計からの受入		3,675		—
自動車安全特別会計からの受入		—		0
4 国債整理基金収入		6,542		6,828
IV 無償所管換等	△	134,985	△	109,072
V 資産評価差額		13,437	△	10,688
VI その他資産・負債差額の増減		696,700		—
VII 本年度末資産・負債差額	△	5,543,967	△	5,707,177

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
負担金収入	4,303	60,833
その他の収入	159,643	342,964
目的税等収入		
復興特別所得税収入	333,846	349,192
復興特別法人税収入	1,204,312	432,751
他会計からの受入		
一般会計からの受入	3,176,949	1,687,425
労働保険特別会計からの受入	—	145
国有林野事業特別会計からの受入	3,675	—
貸付金の回収による収入	5,063	432
出資金の回収による収入	12,500	—
前年度剰余金受入	1,870,035	2,363,598
財 源 合 計	6,770,331	5,237,343
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 6,108	△ 8,720
補 助 金 等	△ 2,023,731	△ 1,854,488
委 託 費 等	△ 39,894	△ 43,420
独立行政法人運営費交付金	△ 14,707	△ 13,709
国立大学法人等運営費交付金	△ 1,060	△ 705
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	△ 577,189	△ 411,631
労働保険特別会計への繰入	△ 250	—
食料安定供給特別会計への繰入	△ 4,344	△ 2,833
社会資本整備事業特別会計への繰入	△ 304,515	—
貸付けによる支出	△ 8,149	△ 6,100
出資による支出	△ 120,491	△ 8,912
装備品等購入費	△ 46,019	△ 8,170
修理費等の支出	△ 38,319	△ 11,231
庁費等の支出	△ 231,398	△ 314,453

その他の支出	△	3,138	△	4,497
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	3,419,318	△	2,688,873
(2) 施設整備支出				
土地に係る支出		—	△	9
立木竹に係る支出	△	1	△	1
建物に係る支出	△	11,606	△	4,254
工作物に係る支出	△	13,815	△	4,217
航空機に係る支出	△	464	△	304
公共用財産用地に係る支出	△	2,895	△	15,347
公共用財産施設に係る支出	△	48,521	△	219,578
建設仮勘定に係る支出	△	45,022	△	115,528
その他の施設整備支出		—	△	265
施設整備支出合計	△	122,329	△	359,507
業務支出合計	△	3,541,648	△	3,048,380
業務収支		3,228,682		2,188,962
Ⅱ 財務収支				
公債の発行による収入		—		119,999
公債の償還による支出	△	844,631	△	724,675
利息の支払額	△	20,345	△	18,728
公債事務取扱に係る支出	△	106	△	317
財務収支	△	865,083	△	623,721
本年度収支		2,363,598		1,565,240
翌年度歳入繰入		2,363,598		1,565,240
その他歳計外現金・預金本年度末残高		91		455
本年度末現金・預金残高		2,363,690		1,565,696

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て国有財産法の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金、貸付金等のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 償還免除引当金

「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。

③ 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

④ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率：2.9%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率：4.2%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
原状回復等請求事件	2,864	福島地裁 平成 25 年(ワ)第 38 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	770	福島地裁 平成 25 年(ワ)第 94 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
原状回復等請求事件	4,531	福島地裁 平成 25 年(ワ)第 175 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
原状回復等請求事件	2,594	福島地裁 平成 26 年(ワ)第 14 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
原状回復等請求事件	5,872	福島地裁 平成 26 年(ワ)第 165 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	308	福島地裁 平成 26 年(ワ)第 166 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	1,338	福島地裁いわき支部 平成 25 年(ワ)第 46 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	1,061	福島地裁いわき支部 平成 25 年(ワ)第 220 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
損害賠償請求事件	433	福島地裁いわき支部 平成 26 年(ワ)224 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同原子力発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 27 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 926,506 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 337,063 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「公債償還損益」において、公債の償還益 656 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金債権、返納金債権、損害賠償金債権及び延滞金債権を計上している。
- ・「前払金」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、労働保険特別会計に繰り入れた額のうち繰入超過額、除染等工事等に係る前払額及びFMS契約(日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づき、日本政府が米国政府から装備品及び役務を調達する方式)における未精算額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、地方公共団体及び独立行政法人に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第5条第2項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち一般会計等が負担する退職給付引当金相当額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金のうち履行期限到来等債権について、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
- ・「償還免除引当金」には、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、工事材料及び会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品(防衛省所管防衛用品の分類に属する装備訓練に必要な機械及び器具(除自動車)については300万円以上)について、取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「その他固定資産」には、国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物について、取得価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、復興債の償還財源の残高等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、利子補給金、補助率差額及び児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、公債の未払利子を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「公債」には、公債の残高(額面額)より債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。(債券発行差金は、公債の発行期間にわたって償却を行い、債券発行差金の償却分については、業務費用計算書において「支払利息」として計上している。)
- ・「退職給付引当金」には、退職手当に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、預り金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、労働保険業務に必要な経費として、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により治水事業及び道路整備事業等の財源として、社会資本整備事業特別会計への繰入額を計上している。
- ・「装備品等購入費」には、防災対策推進武器購入費等の資産計上されないものを計上している。
- ・「修理費等」には、航空機修理費等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、公債の取扱に必要な事務費を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「償還免除引当金繰入額」には、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第2項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、公債利子及び債券発行差金の償却額を計上している。
- ・「公債償還損益」には、償還期限前における公債の買入消却に伴う損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、株式会社日本政策金融公庫(信用保険等業務勘定)に対する出資金の欠損填補に伴う損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、公共事業費負担金収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「復興特別所得税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別所得税収入を計上している。
- ・「復興特別法人税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別法人税収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成 24 年法律第 15 号)附則第 5 条第 1 項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第 6 条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第 15 条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「国有林野事業特別会計からの受入」には、前会計年度において、国有林野事業特別会計の廃止に伴い「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 24 年法律第 42 号)附則第 4 条第 2 項及び第 4 項の規定により東日本大震災復興特別会計が承継する現金の受入額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 2 項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、国債整理基金特別会計の配当金収入及び運用収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、一般会計等との公共用財産の承継等に伴う資産・負債差額の増減及び前年度の誤謬修正により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金及び国債整理基金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、国債整理基金の増減のうち、復興債の債務償還費に充てられる財源の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、公共事業費負担金収入等を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「復興特別所得税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別所得税収入を計上している。
- ・「復興特別法人税収入」には、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別法人税収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成 24 年法律第 15 号)附則第 5 条第 1 項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第 6 条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第 15 条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 231 条の規定による、本特別会計からの繰入金に係る労働保険特別会計雇用勘定からの超過額の受入額を計上している。
- ・「国有林野事業特別会計からの受入」には、前会計年度において、国有林野事業特別会計の廃止に伴い「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 24 年法律第 42 号)附則第 4 条第 2 項及び第 4 項の規定により東日本大震災復興特別会計が継承する現金の受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、災害援護資金貸付金等の回収に伴う収入を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、前会計年度において、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構及び独立行政法人中小企業基盤整備機構に対する政府出資の回収金を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に
係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計
上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規
定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を
計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第229条第1
項の規定により、労働保険業務に必要な経費として、労働保険特別会計への繰入額を計上してい
る。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、
かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、前会計年度において、「特別会計に関する法律」第
229条第1項の規定により治水事業及び道路整備事業等の財源として、社会資本整備事業特別会
計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、地方公共団体及び独立行政法人に対する貸付けに係る支出を計上して
いる。
- ・「出資による支出」には、株式会社日本政策金融公庫及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対す
る政府出資を計上している。
- ・「装備品等購入費」には、防災対策推進武器購入費等を計上している。
- ・「修理費等の支出」には、航空機修理費等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整
備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科
目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、当該年度の土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎、鋪床及び諸作業装置等に係る支出を計上している。
- ・「航空機に係る支出」には、自衛隊用航空機に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産用地に係る支出」には、災害復旧等及び土地改良等の用地に係る支出を計上してい
る。
- ・「公共用財産施設に係る支出」には、災害復旧等及び土地改良等の施設に係る支出を計上してい
る。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上して
いる。
- ・「その他の施設整備支出」には、国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物に係る支出を計
上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、公債発行による収入を計上している。
- ・「公債の償還による支出」には、公債償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、公債に係る利子支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」は、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金の残額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

前会計年度の貸借対照表における物品及びその他の債権等の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、物品が160百万円減少し、その他の債権等が29百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。

また、過年度の貸借対照表における建設仮勘定の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、建設仮勘定における本年度増加額が16,097百万円増加し、同科目における本年度減少額が同額減少している。

- ④ 物品(美術品を除く)の本年度増加額及び本年度減少額には、平成26年度物品増減及び現在額総計算書(防衛省所管分)に含まれている額のうち17,074百万円(平成24年度及び平成25年度物品増減及び現在額総計算書(防衛省所管分)における計上漏れによる額)を含めていない。
- ⑤ 本特別会計の国債整理基金における日本郵政株式会社株式の取扱いについて

本特別会計の平成26年度末における国債整理基金には、国債整理基金特別会計が保有する日本郵政株式会社株式の価格(貸借対照表計上額9,792,999百万円)を含めていない。

なお、平成27年度国債整理基金特別会計予算において「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第72条第4項の規定による復興債の償還財源として日本郵政株式会社株式の売払収入及び配当金収入が計上されたことにより、平成27年度末以降の国債整理基金には、国債整理基金特別会計が保有する日本郵政株式会社株式の価格を含めることとする。

- ⑥ 社会資本整備事業特別会計の廃止

社会資本整備事業特別会計は、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成25年法律第76号。以下「改正法」という。)第1条の規定により平成25年度限り廃止された。

廃止の際この特別会計に所属していた権利義務のうち復興事業に係るものは、改正法附則第12条第3項の規定により東日本大震災復興特別会計に帰属した。また、剰余金については改正法附則第12条第1項の規定により平成26年度の東日本大震災復興特別会計の歳入に繰り入れた。

この結果、貸借対照表において現金・預金が181,400百万円、建設仮勘定が500百万円、建設仮勘定(公共用財産)が2,695百万円、未払金が1百万円それぞれ増加し、資産・負債差額が184,596百万円増加している。また、区分別収支計算書においてその他の収入が181,400百万円増加している。

- ⑦ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本会計が整備する公共用財産は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

施設は、取得原価(新設改良費等)に定額法により減価償却後の評価額を算出した。

用地は、施設の耐用年数分の用地費等を累計して算出した。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	本年度末残高
施 設	323,335	466,357	—	6,606	783,085
用 地	27,964	109,449	—	—	137,414
公 共 用 財 産	351,299	575,807	—	6,606	920,500

(注) 金額は一般会計に移管後の累計額である。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 所管別の資産、負債及び資産・負債差額の明細

	国会	内閣	内閣府	復興庁	総務省	法務省	外務省	財務省	文部科学省
<資産の部>									
現金・預金	—	—	—	1,565,240	—	—	—	—	—
未収金	—	—	—	0	—	—	—	—	18
前払金	—	—	—	669	—	—	—	—	—
前払費用	—	—	—	0	—	0	—	—	—
貸付金	—	—	14,045	—	—	—	—	—	14,030
他会計繰戻未収金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の債権等	—	—	—	1,435	16	648	—	—	94
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 9
償還免除引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 305
有形固定資産	—	—	—	76	—	272	—	—	—
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公共用財産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品	—	—	—	76	—	7	—	—	—
その他固定資産	—	—	—	—	—	265	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	2	—	0	—	2,115	—
出資金	—	—	—	—	—	—	—	350,976	6,045
国債整理基金	—	—	—	—	—	—	—	248,935	—
資産合計	—	—	14,045	1,567,426	16	921	—	602,028	19,874
<負債の部>									
未払金	—	—	—	3,062	0	0	—	—	0
未払費用	—	—	—	—	—	—	—	3,481	—
保管金等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
賞与引当金	—	3	—	217	2	44	—	—	13
公債	—	—	—	—	—	—	—	8,401,602	—
退職給付引当金	—	1	—	1,439	50	492	—	—	104
その他の債務等	—	—	—	—	—	—	—	16	—
負債合計	—	4	—	4,718	52	537	—	8,405,100	117
<資産・負債差額の部>									
資産・負債差額	—	△ 4	14,045	1,562,707	△ 36	383	—	△ 7,803,071	19,757

(単位：百万円)

	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省	相殺消去	東日本大震災復興特別会計合計
<資産の部>								
現金・預金	—	24	—	431	—	—	—	1,565,696
未収金	14	135	—	—	3	—	—	172
前払金	—	—	—	—	76,228	408	—	77,306
前払費用	—	0	—	0	—	—	—	0
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	28,076
他会計繰戻未収金	—	—	—	0	—	—	—	0
その他の債権等	71	168	—	—	83	—	—	2,518
貸倒引当金	—	—	—	—	△ 1	—	—	△ 11
償還免除引当金	—	—	—	—	—	—	—	△ 305
有形固定資産	432	1,378	—	100,459	1,078	10,119	—	113,818
国有財産(公共用財産を除く)	432	—	—	29	128	10,119	—	10,710
建設仮勘定	432	—	—	29	128	10,119	—	10,710
公共用財産	—	1,378	—	100,430	—	—	—	101,809
建設仮勘定	—	1,378	—	100,430	—	—	—	101,809
物品	—	—	—	—	949	—	—	1,033
その他固定資産	—	—	—	—	—	—	—	265
無形固定資産	—	—	—	—	0	—	—	2,118
出資金	1,937	28,550	277,925	—	2,966	—	—	668,402
国債整理基金	—	—	—	—	—	—	—	248,935
資産合計	2,455	30,258	277,925	100,891	80,359	10,527	—	2,706,731
<負債の部>								
未払金	0	932	—	236	0	—	—	4,232
未払費用	—	—	—	—	—	—	—	3,481
保管金等	—	24	—	431	—	—	—	455
賞与引当金	2	12	—	—	270	—	—	566
公債	—	—	—	—	—	—	—	8,401,602
退職給付引当金	71	182	—	—	1,211	—	—	3,553
その他の債務等	—	—	—	—	—	—	—	16
負債合計	74	1,152	—	667	1,482	—	—	8,413,908
<資産・負債差額の部>								
資産・負債差額	2,381	29,105	277,925	100,223	78,877	10,527	—	△ 5,707,177

(2) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,565,696
合 計	1,565,696

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	135
返 納 金 債 権	民間法人、地方公共団体、個人等	36
損 害 賠 償 金 債 権	債務者不明	0
延 滞 金 債 権	民間法人等	0
合 計		172

③ 前払金の明細

(単位：百万円)

所 管	内 容	相 手 先	本年度末残高
復 興 庁	労働保険特別会計に繰り入れた額のうち繰入超過額	労働保険特別会計雇用勘定	669
環 境 省	平成25年度飯館村除染等工事(その2)	民間団体	10,381
	平成26年度葛尾村除染等工事(その2)	民間団体	4,914
	平成25年度川俣町除染等工事(その2)	民間団体	405
	平成25年度南相馬市除染等工事(その2)	民間団体	667
	平成25年度南相馬市除染等工事(その3)	民間団体	21,438
	平成26年度富岡町除染等工事(その2)	民間団体	860
	平成26年度富岡町除染等工事(その3)	民間団体	1,938
	平成25年度浪江町除染等工事(その2)	民間団体	2,502
	平成25年度浪江町除染等工事(その3)	民間団体	6,750
	平成26年度大熊町拠点除染等工事	民間団体	266
	平成26年度飯館村除染等工事(その1)	民間団体	6,592
	平成26年度飯館村除染等工事(その2)	民間団体	16,362
	平成26年度双葉町拠点除染等工事	民間団体	549
	平成25年度富岡町深谷仮置場造成等工事	民間団体	334
	平成26年度橋葉町警戒区域見直しに伴う建物等解体撤去等工事	民間団体	1,566
	平成26年度中間貯蔵に係る双葉町土壌等保管場設置工事	民間団体	187
平成26年度中間貯蔵に係る大熊町土壌等保管場設置工事	民間団体	173	
平成26年度中間貯蔵に係る除去土壌等輸送等工事(双葉町工区)	民間団体	41	
平成26年度中間貯蔵に係る除去土壌等輸送等工事(大熊町工区)	民間団体	44	
平成26年度南相馬市仮設処理施設設置に伴う旧工場解体工事	民間団体	253	
防 衛 省	FMS 契約における未履行債権	アメリカ合衆国政府	408
合 計			77,306

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

所 管	貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
内 閣 府	災害援護資金貸付金 (地方公共団体)	13,285	1,142	382	14,045	「災害弔慰金の支給等に関する法律」第12条に基づく貸付金
文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	9,128	4,957	55	14,030	「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第1項の規定による貸付金
合 計		22,414	6,100	438	28,076	

⑤ 他会計繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

所 管	債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
国土交通省	特別会計に対するもの	自動車安全特別会計(空港整備勘定)	0	「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第5条第2項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額
合 計			0	

⑥ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

所 管	債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
復 興 庁	内閣一般会計が負担する退職給付引当金相当額	内閣一般会計	38	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額	内閣府一般会計	103	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、内閣府一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	総務省一般会計	145	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	法務省一般会計	1	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	外務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	外務省一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、外務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	財務省一般会計	133	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	文部科学省一般会計	28	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	厚生労働省一般会計	95	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	263	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	経済産業省一般会計	139	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、経済産業省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	国土交通省一般会計	432	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、国土交通省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
自動車安全特別会計が負担する退職給付引当金相当額	自動車安全特別会計	13	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、自動車安全特別会計が負担する退職給付引当金相当額	

(単位：百万円)

所 管	債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
復 興 庁	環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	環境省一般会計	1	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	防衛省一般会計	23	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
総 務 省	総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	総務省一般会計	16	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、総務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
法 務 省	法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	法務省一般会計	648	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
文 部 科 学 省	裁判所一般会計が負担する退職給付引当金相当額	裁判所一般会計	25	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、裁判所一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	法務省一般会計	7	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	文部科学省一般会計	26	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、文部科学省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
	農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	34	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
厚生労働省	厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	厚生労働省一般会計	71	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、厚生労働省一般会計が負担する退職給付引当金
農 林 水 産 省	農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	農林水産省一般会計	168	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、農林水産省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
環 境 省	環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	環境省一般会計	83	東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額
合 計			2,518	

⑦ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	
未 収 金	99	73	172	1	9	11	未収金のうち履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	3	19	22	1	9	11	
上記以外の債権	95	54	150	—	—	—	
貸 付 金	22,414	5,662	28,076	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権(注)	9,128	4,902	14,030	—	—	—	
上記以外の債権	13,285	759	14,045	—	—	—	
その他の債権等	2,040	477	2,518	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	2,040	477	2,518	—	—	—	
合 計	24,554	6,213	30,768	1	9	11	

(注) 貸倒引当金は、「独立行政法人日本学生支援機構法」第22条第2項の規定による償還免除等により計上していない。

⑧ 償還免除引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			償還免除引当金の残高			摘 要
	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	前年度末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残 高	
貸 付 金	9,128	4,902	14,030	6	299	305	今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。
合 計	9,128	4,902	14,030	6	299	305	

⑨ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本 年 度 末 残 高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	22,537	71,952	83,779	—	—	10,710
行 政 財 産	22,537	71,952	83,779	—	—	10,710
土 地	—	9	9	—	—	—
立 木	—	6	6	—	—	—
建 物	—	12,075	12,075	—	—	—
工 作 物	—	11,314	11,314	—	—	—
船 舶	—	4,946	4,946	—	—	—
航 空 機	—	10,122	10,122	—	—	—
建 設 仮 勘 定	22,537	33,478	45,305	—	—	10,710
公 共 用 財 産	22,306	677,540	598,037	—	—	101,809
公 共 用 財 産 用 地	—	109,449	109,449	—	—	—
海 岸	—	70,920	70,920	—	—	—
土 地 改 良	—	91	91	—	—	—
治 水	—	25,178	25,178	—	—	—
道 路	—	13,069	13,069	—	—	—
港 湾	—	190	190	—	—	—
公 共 用 財 産 施 設	—	466,310	466,310	—	—	—
海 岸	—	82,138	82,138	—	—	—
漁 港	—	938	938	—	—	—
土 地 改 良	—	19,309	19,309	—	—	—
治 水	—	210,801	210,801	—	—	—
道 路	—	101,953	101,953	—	—	—
港 湾	—	51,168	51,168	—	—	—
建 設 仮 勘 定	22,306	101,780	22,277	—	—	101,809
物 品	600	14,970	14,468	69	—	1,033
そ の 他 固 定 資 産	—	265	—	—	—	265
小 計	45,444	764,728	696,285	69	—	113,818
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	2,846	—	23	705	—	2,117
電 話 加 入 権	1	—	—	—	—	1
小 計	2,848	—	23	705	—	2,118
合 計	48,292	764,728	696,308	775	—	115,937

⑩ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

所 管	法 人 名 等	前 年 度 末 残 高	評 価 差 額 の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強 制 評 価 減	本 年 度 末 残 高
	○特 殊 会 社							
財 務 省	株式会社日本政策金融公庫							
	(信用保険等業務勘定)	289,257	2,060	—	2,060	△ 40,744	—	248,513
	(国民一般向け業務勘定)	70,375	35,023	400	—	△ 24,787	—	81,011
	(危機対応円滑化業務勘定)	21,742	4,547	—	—	△ 4,838	—	21,451
厚生労働省	株式会社日本政策金融公庫							
	(国民一般向け業務勘定)	1,549	△ 164	—	—	393	—	1,778
農林水産省	株式会社日本政策金融公庫							
	(農林水産業者向け業務勘定)	21,988	△ 155	5,512	—	190	—	27,535
	(危機対応円滑化業務勘定)	1,028	215	—	—	△ 228	—	1,015
経済産業省	株式会社日本政策金融公庫							
	(危機対応円滑化業務勘定)	117,047	24,482	—	—	△ 26,048	—	115,481
	(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)	85,936	26,741	—	—	△ 16,752	—	95,926
環 境 省	中間貯蔵・環境安全事業株式会社							
	(中間貯蔵事業勘定)	—	—	3,000	—	△ 33	—	2,966
	○特 殊 法 人							
文部科学省	日本私立学校振興・共済事業団							
	(助 成 勘 定)	6,055	△ 443	—	—	433	—	6,045
	○独 立 行 政 法 人							
厚生労働省	福 祉 医 療 機 構							
	(一 般 勘 定)	168	31	—	—	△ 41	—	158
経済産業省	石油天然ガス・金属鉱物資源機構							
	(石油天然ガス等勘定)	16,946	3,303	—	—	△ 4,695	—	15,554
	中小企業基盤整備機構							
	(一 般 勘 定)	50,997	△ 997	—	—	963	—	50,963
合 計		683,094	94,646	8,912	2,060	△ 116,189	—	668,402

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○特 殊 会 社									
株式会社日本政策金融公庫									
(危機対応円滑化業務勘定)	4,856,781	4,075,592	781,188	957,394	169,064	17.65%	137,948	137,948	法定財務諸表
(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)	5,848,878	4,801,741	1,047,136	1,439,285	131,850	9.16%	95,926	95,926	法定財務諸表
(国民一般向け業務勘定)	6,976,882	6,276,080	700,801	1,233,576	145,731	11.81%	82,790	82,790	法定財務諸表
(信用保険等業務勘定)	3,175,190	1,486,306	1,688,884	1,965,779	289,257	14.71%	248,513	248,513	法定財務諸表
(農林水産業者向け業務勘定)	2,645,382	2,261,138	384,243	381,588	27,345	7.16%	27,535	27,535	法定財務諸表
中間貯蔵・環境安全事業株式会社									
(中間貯蔵事業勘定)	3,096	129	2,966	3,000	3,000	100.00%	2,966	2,966	法定財務諸表
○特 殊 法 人									
日本私立学校振興・共済事業団									
(助 成 勘 定)	599,650	482,579	117,071	108,677	5,612	5.16%	6,045	6,045	法定財務諸表
○独 立 行 政 法 人									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構									
(石油天然ガス等勘定)	1,197,265	861,925	335,340	436,567	20,250	4.64%	15,554	15,554	法定財務諸表
中小企業基盤整備機構									
(一 般 勘 定)	1,049,743	91,962	957,780	939,676	50,000	5.32%	50,963	50,963	法定財務諸表
福祉医療機構									
(一 般 勘 定)	3,323,224	3,304,375	18,848	23,793	200	0.84%	158	158	法定財務諸表
合 計	29,676,096	23,641,834	6,034,261	7,489,337	842,309	—	668,402	668,402	

(注) 一般会計から承継された出資金については、一般会計計上分と東日本大震災復興特別会計計上分を合算して強制評価減の要否を判定している。

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○特 殊 会 社					
株式会社日本政策金融公庫					
(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)	131,850	95,926	△ 16,752	19,171	平成 20 年度
(国民一般向け業務勘定)	145,731	82,790	△ 24,393	38,546	平成 20 年度及び 22 年度
合 計	277,581	178,716	△ 41,146	57,717	

(注) 平成 24 年度に一般会計から承継された出資金のうち過年度に強制評価減を実施したのものについては、強制評価減実施累計額を一般会計と東日本大震災復興特別会計の出資累計額の比率で按分した額を一般会計から引き継いでいる。

⑪ 国債整理基金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	0
有 価 証 券	248,935
合 計	248,935

(3) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

所 管	内 容	相 手 先	本年度末残高
復 興 庁	復興特区支援利子補給金	民間団体	3,059
	児童手当	職員	2
農林水産省	補助率差額	地方公共団体	932
国土交通省	補助率差額	地方公共団体	235
	児童手当	職員	1
そ の 他	児童手当	職員	2
合 計			4,232

(注) 本年度末残高が1百万円を超えるものについては、個別に記載している。

② 公債の明細

ア 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
復 興 債						
(新 規 債)	4,007,215	120,134	761,255	3,366,094	(388)	3,366,482
(借 換 債)	5,006,320	840,273	813,026	5,033,567	(1,551)	5,035,119
合 計	9,013,536	960,407	1,574,281	8,399,662	(1,940)	8,401,602

(注1) 本年度末残高には、出納整理期間発行分(120,134百万円)を含む。

(注2) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を表示している。

イ 償還年次表

(単位：百万円)

償 還 年 度	復 興 債
平 成 27 年 度	2,260,429
平 成 28 年 度	1,267,383
平 成 29 年 度	1,960,235
平 成 30 年 度	1,043,445
平 成 31 年 度	272,029
平 成 32 年 度	120,134
平 成 33 年 度	319,533
平 成 34 年 度	974,472
平 成 35 年 度	181,999
合 計	8,399,662

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	2,888	438	1,102	3,553
合 計	2,888	438	1,102	3,553

(注) 退職手当に係る引当金の本年度増加額1,102百万円のうち、752百万円は、一般会計等から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額438百万円のうち、332百万円は、東日本大震災復興特別会計から一般会計等に職員が異動したことによる減少額である。

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
預 り 金	国債保有者	16
合 計		16

(単位：百万円)

	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省	相殺消去	東日本大震災復興特別会計合計
人件費	181	168	—	897	2,911	—	—	8,199
賞与引当金繰入額	2	12	—	—	270	—	—	566
退職給付引当金繰入額	2	2	—	—	272	—	—	350
補助金等	34,034	242,627	69,878	809,323	349,529	—	—	1,856,342
委託費等	—	5,130	12,320	212	7,984	—	—	43,420
独立行政法人運営費交付金	—	189	3,672	—	953	—	—	13,709
国立大学法人等運営費交付金	—	—	—	—	—	—	—	705
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	—	411,631
食料安定供給特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—	—	2,833
装備品等購入費	—	—	—	—	—	1,815	—	1,815
修理費等	—	—	—	—	—	11,231	—	11,231
庁費等	2,352	11,963	—	15,115	327,648	2,745	—	366,595
公債事務取扱費	—	—	—	—	—	—	—	317
その他の経費	186	19	—	16	2,455	—	—	4,497
減価償却費	—	—	—	—	54	—	—	775
償還免除引当金繰入額	—	—	—	—	—	—	—	305
貸倒引当金繰入額	—	—	2	—	—	—	—	11
支払利息	—	—	—	—	—	—	—	17,405
公債償還損益	—	—	—	—	—	—	—	△ 656
資産評価損	—	—	—	—	—	—	—	2,060
本年度業務費用合計	36,759	260,114	85,873	825,565	692,080	15,792	—	2,742,119

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
内 閣 府	災害救助費等負担金	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県	35,538	応急仮設住宅の供与期間の延長等に伴い必要となる費用について財政措置を図る	無
	被災者生活再建支援金補助金	公益財団法人都道府県会館	13,031	東日本大震災によりその生活基盤に著しい被害を受けた者であって経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難なものに対し、都道府県が生活扶助の観点から拠出した基金を活用して支給される被害者生活再建支援金に対する補助	無
	福島再生加速化交付金	福島県、市町村又は地方公共団体の組合	2,125	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等に伴い住民が避難したことにより復興・再生に遅れが生じている地域の復興・再生及び避難住民の早期帰還を促進するため	無
	原子力施設等防災対策等交付金	福島県、宮城県	2,115	東日本大震災等により被害を受けた福島県及び宮城県の緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)等の復旧等を支援する。	無
	地方消費者行政活性化交付金	岩手県、宮城県、福島県、茨城県	698	各都道府県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」について、震災・原発事故を受けた緊急対応(食品等の放射性物質検査、食の安全性等に関する消費生活相談対応等)により、被災4県(岩手・宮城・福島・茨城)では基金に不足が見込まれるため、増額措置を行う。	無
	災害弔慰金等負担金	都道府県	426	東日本大震災により死亡した者の遺族及び精神又は身体に著しい障害を受けた者に対し、市町村が支給する災害弔慰金及び災害障害見舞金に要する経費の一部を都道府県に補助	無
	そ の 他		560		無
復 興 庁	福島原子力災害復興交付金	福島県	100,000	原子力事故対応の加速化を図るため行う福島原子力災害復興事業の基金の造成に要する経費	無
	復興特区支援貸付金	民間団体	1,929	「東日本大震災復興特別区域法」第44条に規定する復興特区支援貸付事業を行う金融機関が、認定復興推進計画に定められた事業を行うのに必要な資金の貸付けについての貸付金	無
	福島定住等緊急支援交付金	地方公共団体	1,809	原発事故に伴い市町村外に自主的に避難している子育て世帯の帰還を促進する公的賃貸住宅や、子どもの運動機会の確保のための施設整備を支援するための経費	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	372	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	そ の 他		0		無
総 務 省	情報通信技術利活用事業費補助金	地方公共団体	2,552	東日本大震災で被災した地方公共団体が抱える課題について、当該地方公共団体が情報通信技術を活用して効率的・効果的に解決する取り組みに対する補助	無
	消防防災施設災害復旧費補助金	市町村、一部事務組合	1,882	「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第7条被災地の消防防災施設(消防庁舎、出張所、消防団拠点施設、消防救急デジタル無線、防災行政デジタル無線など)の復旧を緊急に実施するために必要となる経費の一部を補助	無
	消防防災設備災害復旧費補助金	地方公共団体	1,092	「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第7条被災地の消防防災設備(消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、小型動力ポンプ付積載車、消防救急デジタル無線、防災行政デジタル無線、J-ALERT、震度情報ネットワークなど)の復旧を緊急に実施するために必要となる経費の一部を補助	無
	そ の 他		401		無
文 部 科 学 省	防災対策推進学校施設環境改善交付金(公立文教施設整備費)	地方公共団体	112,510	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設整備に係る事業のうち、東日本大震災を踏まえた全国的な防災対策として実施する事業に要する経費の交付	無
	防災対策推進国立大学法人施設整備費補助金	国立大学法人	10,917	国立大学法人の教育研究施設の耐震化に要する経費に対する補助	無
	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	地方公共団体	10,686	「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」第3条の規定による、東日本大震災により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費に対する国庫負担他	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
文部科学省	防災対策推進私立学校施設整備費補助金	学校法人等	6,814	私立学校等(専修学校を含む)施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業及び非構造部材の耐震対策のための施設整備事業に要する経費の一部に対する補助	無
	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	地方公共団体	4,820	東日本大震災により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費に対する補助	無
	公立社会教育施設災害復旧費補助金	地方公共団体	3,869	東日本大震災により被災した公立社会教育施設の復旧に要する経費に対する補助	無
	防災対策推進公立学校施設整備費負担金	地方公共団体	3,789	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第3条の規定による、東日本大震災を踏まえた防災対策を伴う小中学校校舎整備等に要する経費の国庫負担他	無
	次世代医療研究開発拠点形成事業費補助金	国立大学法人東北大学等	3,355	「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組の一環として地域経済活動の再生を図るため行う次世代医療研究開発拠点形成事業に要する経費の大学等に対する補助	無
	東日本大震災復興交付金	地方公共団体	2,950	「東日本大震災復興特別区域法」第78条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	私立大学等経常費補助金	日本私立学校振興・共済事業団	2,944	東日本大震災の被災地に所在する私立学校の安定的・継続的な教育環境の保障と学生等が安心して学ぶことが出来る環境整備等に対して支援するとともに、被災した学生の就学機会の確保のための授業料等減免の実施に必要な経費に対する補助	無
	国立大学法人施設整備費補助金(東日本大震災復興国立大学法人施設整備費)	国立大学法人東北大学	2,905	東日本大震災により被害を受けた国立大学施設の復旧及び被災地の国立大学において復興・地域再生を先導する研究等を行うために必要となる施設の整備に要する経費の補助	無
	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金	府県	2,454	東日本大震災により経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施するために必要な経費を交付	無
	国宝重要文化財等保存整備費補助金	文化財の所有者等	2,298	東日本大震災復旧・復興に係る国宝・重要文化財等の保存修理、防災施設等に要する経費の一部補助	無
	義務教育費国庫負担金	都道府県	2,141	「義務教育費国庫負担法」第2条の規定による、教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担	無
	福島定住等緊急支援交付金	地方公共団体	1,966	原発事故に伴い市町村外に自主的に避難している子育て世帯の帰還を促進する公的賃貸住宅や、子どもの運動機会の確保のための施設整備を支援するための経費	無
	地球観測システム研究開発費補助金(教育・科学技術等復興政策費)	独立行政法人防災科学技術研究所	1,836	東日本大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため独立行政法人防災科学技術研究所が行う地震・津波の観測体制の強化に資する設備の整備に要する経費に対する補助	無
	地球観測システム研究開発費補助金(研究開発推進費)	独立行政法人防災科学技術研究所	1,460	東日本大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るため独立行政法人防災科学技術研究所が行う地震・津波の観測体制の強化に資する設備の整備に要する経費に対する補助	無
	海洋生態系研究開発拠点機能形成事業費補助金	国立大学法人等	1,301	大学、研究機関、民間企業等によるネットワークを形成し、東日本大震災によって甚大な被害を受けた東北の海洋生態系の調査研究と新産業の創出につながる技術開発等を実施する東北マリンサイエンス拠点の形成に必要な経費に対する補助	無
	素材技術研究開発拠点形成事業費補助金	国立大学法人東北大学	1,180	東北の大学や製造業が強みを有するナノテクノロジー・材料分野において、産学官協働によるナノテクノロジー研究開発拠点を形成し、世界最先端の技術を活用した先端材料を開発する経費に対する補助	無
	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	国立大学法人等	1,177	東日本大震災の被災地におけるイノベーション創出のためのシステム整備事業に要する経費に対する補助	無
	大学改革推進等補助金	大学、短期大学、高等専門学校設置者等	1,119	大学改革等や東日本大震災からの復旧・復興を促進する取組を推進し、高等教育の活性化を図るために必要な大学改革推進等事業に要する経費に対する補助	無
	環境技術等研究開発推進事業費補助金	国立大学法人東北大学	803	再生可能エネルギーに関する先進的技術の研究開発に要する経費に対する補助	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連 結 対 象 の 有 無
文部科学省	防災対策推進学校施設環境改善交付金(沖縄教育振興事業費)	沖縄県	695	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条の規定による、公立の義務教育諸学校等施設整備に係る事業のうち、東日本大震災を踏まえた全国的な防災対策として実施する事業に要する経費の交付	無
	公立学校施設整備費負担金	地方公共団体	482	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第3条の規定による、東日本大震災を踏まえた防災対策を伴う小中学校校舎整備等に要する経費の国庫負担他	無
	防災対策等推進独立行政法人日本原子力研究開発機構核融合研究開発施設整備費補助金	独立行政法人日本原子力研究開発機構	468	地域経済活動の再生を図るため独立行政法人日本原子力研究開発機構が行う核融合研究開発施設の整備に要する経費に対する補助	無
	文化芸術振興費補助金	都道府県	422	東日本大震災で被災した博物館の再興に要する経費に対する補助	無
	福島自然体験活動等支援事業費補助金	福島県	324	福島県内の学校または社会教育団体等が実施する自然体験活動等に要する経費に対する補助	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	308	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	そ の 他		403		無
厚生労働省	水道施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	6,521	東日本大震災により被害を受けた水道施設について、地方公共団体が施行する災害復旧事業に必要な事業費の一部を補助するため	無
	国民健康保険災害臨時特例補助金	地方公共団体	5,604	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の保険料や一部負担金の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	介護保険災害臨時特例補助金	地方公共団体	3,781	東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対して保険料の減免等を実施している保険者に対する支援のため	無
	社会福祉施設等災害復旧費補助金	地方公共団体	3,508	東日本大震災を受け、被災した児童福祉施設等の災害復旧費について、財政支援を行うため	無
	子育て支援対策費補助金	地方自治体	2,302	被災した子どもや子どものいる家庭等に対する心身の健康や生活等に対する総合的な支援を行うため	無
	後期高齢者医療災害臨時特例補助金	後期高齢者医療広域連合	2,197	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の保険料や一部負担金の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	全国健康保険協会災害臨時特例補助金	全国健康保険協会	2,121	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の一部負担金の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金	地方公共団体	1,548	仮設住宅等における高齢者等の日常生活を支えるため、総合相談や介護サービス、生活支援サービスを包括的に提供する「介護等のサポート拠点」の設置・運営等を推進するため	無
	精神保健対策費補助金	県(岩手県、宮城県、福島県)	1,440	東日本大震災について、心の不調を訴える被災者への訪問支援等を行う「心のケアセンター」の運営を補助するため	無
	厚生労働科学研究費補助金	研究者(大学等)	1,046	厚生労働科学研究費補助金取扱規程に基づき、先般の東日本大震災からの復興への対応に関する厚生労働科学研究に要する経費を補助するため	無
	被災地健康支援臨時特例交付金	県(岩手県、宮城県、福島県)	1,000	仮設住宅等で生活する被災者に対する各種健康支援活動や保健師等の人材確保などを支援するため	無
	セーフティネット支援対策等事業費補助金	一般社団法人社会的包摂サポートセンター、福島県	689	被災地を始めとして、生きにくさ、暮らしにくさを抱える人々に対し、いつでも、電話による相談を受けて悩みを傾聴するとともに、必要に応じ、面接相談や同行支援を実施して具体的な解決につなげるための「寄り添い支援」を行う経費及び甚大な被害を受け、特に福祉・介護人材の確保が困難になっている福島県内の介護施設等で従事する介護人材を広域的に確保するための奨学金等の貸付及び現地における住まいの確保を支援する経費を補助するため	無
	障害者総合支援事業費補助金	県(岩手県、宮城県、福島県)	490	東日本大震災にて被災した障害福祉サービス事業所等の事業再開及び安定運営を図るため提供体制整備に要する経費を補助するため	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生労働省	健康保険組合災害臨時特例補助金	健康保険組合	398	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の一部負担金の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	福島再生加速化交付金	伊達市、南相馬市、葛尾村	362	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	国民健康保険組合災害臨時特例補助金	国民健康保険組合	346	東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者等について、医療保険の保険料や一部負担金の減免等を行う場合に、保険者の負担を軽減するための財政支援を行うため	無
	そ の 他		676		無
農林水産省	漁港施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	85,731	漁港施設等の災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	東日本大震災復興交付金	地方公共団体	50,283	「東日本大震災復興特別区域法」第78条の規程による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	水産物供給基盤整備事業費補助	地方公共団体等	18,748	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(被災地対策)	無
	水産業共同利用施設復旧整備費補助金	県	11,941	水産業強化対策に必要な経費に対する補助	無
	海岸保全施設等災害復旧事業費補助	県	10,938	農業施設災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	農地災害復旧事業費補助	県	7,532	農業施設災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	治山施設災害復旧事業費補助	県	5,720	東日本大震災により被害を受けた治山施設について施行する災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	農業用施設災害復旧事業費補助	県	5,319	農業施設災害復旧事業に必要な経費に対する補助	無
	治山事業費補助	県	5,279	災害に強い地域づくりの推進を図るために施行する治山事業に必要な事業費の補助	無
	農村地域復興再生基盤総合整備事業費補助	県	3,673	農業生産基盤・保全事業に必要な経費に対する補助	無
	農業・食品産業強化対策推進交付金	県	3,214	東日本大震災の影響により低下した生産力の回復、消費者からの信頼確保や新たな高付加価値化、低コスト化に向けた産地の取組に必要な経費に対する交付金の交付	無
	木材加工流通施設復旧対策整備費補助金	県	3,107	被災地の復興に必要な木材の安定的な供給体制を再建するための、被災した木材加工流通施設の復旧等に要する経費に対する補助	無
	森林環境保全整備事業費補助	県	2,662	災害に強い森林づくりの推進を図るため実施する森林整備事業に必要な経費に対する補助	無
	水産業共同利用施設設備復旧支援整備費補助金	県	2,146	水産業強化対策に必要な経費に対する補助	無
	共同利用漁船等復旧支援対策費補助金	県	1,986	漁業経営安定対策に必要な経費に対する補助	無
	農業・食品産業強化対策整備交付金	県	1,732	東日本大震災の影響により低下した生産力の回復に向け、共同利用施設や鳥獣被害防止施設などの整備に必要な経費に対する交付金の交付	無
	森林整備・保全地方公共団体事業費補助金	県	1,543	森林における除染等実証事業及び放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業に必要な経費に対する補助	無
	農山漁村地域整備交付金	地方公共団体	1,481	災害に強い地域づくりの推進を図るために施行する地域の創意工夫を活かした農山漁村の総合的な整備に必要な経費に対する交付金の交付	無
	農業生産基盤保全管理等推進地方公共団体事業費補助金	県	1,390	農業生産基盤保全管理等推進に必要な経費に対する補助	無
	農業経営金融支援対策費補助金	公益財団法人農林水産長期金融協会等	1,379	被災農業者が借り入れる災害関係資金について金利負担軽減のための利子助成金等の交付に必要な経費に対する補助	無
水産基盤整備事業費補助	道県	1,302	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(被災地対策)	無	
漁業経営安定対策事業費補助金	民間団体	1,298	漁業経営安定対策に必要な経費に対する補助	無	

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農林水産省	漁場等復旧支援対策費補助金	県等	1,292	水産資源回復対策に必要な経費に対する補助	無
	水源林造成事業費補助	独立行政法人森林総合研究所	1,200	地域経済活動の再生を図るために施行する水源林造成等事業に必要な経費に対する補助	無
	漁業経営維持安定資金利子補給等補助金	全国漁業協同組合連合会	1,186	漁業経営安定対策に必要な経費に対する補助	無
	水産資源環境整備事業費補助	県	1,091	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(被災地対策)	無
	水産資源回復対策地方公共団体事業費補助金	県	961	水産資源回復対策に必要な経費に対する補助	無
	防災対策推進水産物供給基盤整備事業費補助	県	860	東日本大震災復興に係る水産基盤整備に必要な経費に対する補助(全国防災対策)	無
	林業振興整備費補助金	都県	809	地域経済活動の再生を図るために施行する特用林産施設等の復旧に必要な経費に対する補助	無
	共同利用小型漁船建造費補助金	県	787	養殖施設災害復旧等に必要な経費に対する補助	無
	被災農家経営再開支援交付金	県	684	農業経営対策に必要な経費に対する交付金の交付	無
	防災対策推進農山漁村地域整備交付金	地方公共団体	566	大震災の教訓を踏まえた国づくりの推進を図るために施行する地域の創意工夫を活かした農山漁村の総合的な整備に必要な経費に対する交付金の交付	無
	農業用施設等災害関連事業費補助	県	561	農業用施設災害復旧事業と併せて、再度災害防止に係る残存施設等の改築又は補強に必要な経費に対する補助	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	525	福島の再生を加速させるため、「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することに必要な経費に対する交付金の交付	無
	水産基盤整備事業後進地域特例法適用団体補助率差額	県	453	「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づく補助率差額の補助	無
	防災対策推進水産基盤整備事業費補助	東京都	439	東日本大震災復興に係る離島水産基盤整備に必要な経費に対する補助(全国防災対策)	無
	林産物供給等振興地方公共団体事業費補助金	県	433	地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却及び運搬費用、一時保管費用、樹皮の圧縮機の設置等の支援に必要な経費に対する補助	無
	林業振興事業費補助金	民間団体	390	東日本大震災からの復興に係る林業振興対策に必要な経費に対する補助	無
そ の 他		1,967		無	
経済産業省	国内立地推進事業費補助金	民間団体等	30,000	東日本大震災による津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、企業立地による雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図り、産業復興を加速化するための補助	無
	中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	地方公共団体、日本商工会議所、全国商工会連合会	28,399	被災地の中小企業等グループが復興事業計画(県の認定によるもの)等に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に必要な経費に対する補助。また、商工会等の中小企業支援機能を回復するため、被災した施設等の復旧経費を補助	無
	独立行政法人産業技術総合研究所施設整備費補助金	独立行政法人産業技術総合研究所	4,355	「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)」に「再生可能エネルギーに関わる開かれた世界最先端の研究拠点の福島県における整備」が掲げられ、福島再生可能エネルギー研究所(産総研)の機能強化として、再生可能エネルギーの導入拡大に必要な大型パワーコンディショナ(電力変換装置)に関する試験評価・研究拠点を整備するために必要な経費の補助	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	2,762	原子力災害からの復興を図るため行う福島再生加速化事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
経済産業省	電力安定供給対策事業費補助金	福島県、民間団体等	2,038	<ol style="list-style-type: none"> 福島県内での再生可能エネルギーに関する技術の高度化を図るとともに、福島県の復興を実現するため、福島県内の民間企業等が再生可能エネルギーに関する次世代技術に係る研究開発を実施することを支援 再生可能エネルギー関連設備に、市民が再生可能エネルギーを体験できるような設備の設置、自由に立ち入れる見学スペースの設置、展示パネルの設置等を行う場合に必要な経費に対する補助。また、学校を含む公共施設等が再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池を導入する際に必要な経費に対する補助 原子力災害の被災地(避難解除区域等)における、住民帰還やふるさとの再建を目的とした再生可能エネルギー設備やこれに付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助。また、東日本大震災によって大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県において、太陽光発電設備とこれに付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助 	無
	地域経済産業活性化対策費補助金	福島県、民間団体等	1,152	<ol style="list-style-type: none"> 被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓を支援 福島県内に立地又は企業間の連携により福島県内進出予定の医療機器メーカーに対し、実証・製造等の拠点整備を支援 医療・福祉機器分類をはじめとしたロボット開発の産業集積を目指し、その一環として、災害対策向けロボット技術開発を支援 先端 ICT 分野に特に強みを有する実証研究機関に、県内外の産学官の英知を結集し、再生可能エネルギーや医療分野等の発展を支えるデータサイエンスの実証研究拠点を整備 上記目的を実施するために必要な経費に対する補助	無
	中小企業経営支援等対策費補助金	民間団体等	1,088	<ol style="list-style-type: none"> 被災地域において、先端技術を活用した先端的農業システムの実証等の実施 仮設住宅等の買い物環境を整備するため、また中小企業者の販売先確保や早期の事業再開等を支援するため、仮設住宅や各種イベント等において商品の販売等を行う、中小企業者への移動販売車両(軽トラック等)の貸出し等を実施 伝統的工芸品について、風評被害への対策を講じ、日本ブランドの復興を支援する。また、個々の伝産品指定産地、特に被災産地において、倒壊した設備の支援・原材料の確保や試作品制作等の生産基盤確立・強化を行うとともに、伝産品等の需要開拓、新商品開発等を実施 上記目的を実施するための経費に対する補助	無
	そ の 他		82		無
国土交通省	東日本大震災復興交付金	地方公共団体	490,229	[東日本大震災復興特別区域法]第78条の規定による復興交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	河川等災害復旧事業費補助	地方公共団体	146,047	東日本大震災において災害にあった公共土木施設を原形に復旧(原形に復旧することが不可能な場合には、当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。)または、原形に復旧することが著しく困難又は不適當な場合には、従前の施設に代わるべき必要な施設をするために必要な経費に対する一部補助	無
	福島再生加速化交付金	地方公共団体	64,456	町内復興拠点整備、放射線不安を払拭する生活環境の向上、健康管理、産業再開に向けた環境整備等の新たな施策と、現行では個別に実施していた長期避難者支援から早期帰還までの対応策を一括化し、福島復興の柱として支援するための事業に対する交付金	無
	社会資本整備総合交付金(東日本大震災復興事業費)	地方公共団体	57,662	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金	無
	港湾施設災害復旧事業費補助	地方公共団体	18,425	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設等について、地方公共団体が施行する港湾施設災害復旧事業に必要な事業費の一部補助等	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国土交通省	長期避難者生活拠点形成交付金	地方公共団体	11,406	「福島復興再生特別措置法」の規定による生活拠点形成交付金事業等の実施に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	防災対策推進社会資本整備総合交付金(社会資本総合整備事業費)	地方公共団体	9,875	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金	無
	地域連携道路事業費補助	地方公共団体	3,687	1. 災害に強い地域づくりの推進を図るため地方公共団体が施行する県道等の地域連携推進事業に必要な事業費の一部補助 2. 地域経済活動の再生を図るため地方公共団体が施行する県道等の地域連携推進事業に必要な事業費の一部補助	無
	地域公共交通確保維持改善事業費補助金	民間団体等	1,919	地域経済活動の再生を図るため行う地域公共交通の確保維持等に要する経費の民間団体等に対する一部補助	無
	福島定住等緊急支援交付金	地方公共団体	1,211	原子力災害からの復興を図るため行う福島定住等緊急支援事業に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金	無
	港湾改修費補助	地方公共団体	1,049	港湾管理者が施行する港湾施設の建設及び改良工事に必要な事業費の一部補助	無
	社会資本整備総合交付金(社会資本総合整備事業費)	地方公共団体	453	地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援するための事業に対する交付金	無
	道路整備事業後進地域特例法適用団体補助率差額	地方公共団体	445	1. 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づき、平成25年度において適用団体が施行した開発指定事業に対する補助率差額の補助 2. 「後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律」に基づき、平成26年度において適用団体が施行した開発指定事業に対する補助率差額の補助	無
	都市災害復旧事業費補助	地方公共団体	365	東日本大震災により被害を受けた公園について、地方公共団体が施行する都市災害復旧事業に要する経費に対する一部補助	無
観光関連復興支援事業費補助金	地方公共団体	358	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対する一部補助	無	
そ の 他		1,728		無	
環 境 省	中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金	県町	150,000	福島県内の除染から出た土壌等を安全に集中的に管理する中間貯蔵施設等の整備にあたっては予定地の自治体に多大な影響がある。よって、同施設等の整備に伴う影響を緩和するため、県町が行う、生活再建・地域振興等の事業に対する交付金	無
	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	地方公共団体	140,228	「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成23年法律第110号)に基づいて実施する放射線量低減対策について地方公共団体が負担する経費に対する補助	無
	災害等廃棄物処理事業費補助金	市町村、一部事務組合	48,574	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に基づいて実施する東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について市町村等が負担する経費に対する補助	無
	循環型社会形成推進交付金	市、一部事務組合	7,378	廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を広域的且つ総合的に推進するため、市町村が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業のうち特定被災地方公共団体に指定されている市町村等が整備する施設及び広域処理による災害廃棄物の受け入れ市町村等が整備する施設の整備事業に対する交付金	無
	原子力災害影響調査等交付金	県	1,343	福島県における環境放射線モニタリングに必要な経費に対する交付金	無
	原子力施設等防災対策等交付金	県	1,289	宮城県における放射線監視拠点施設等の復旧費用に対する交付金	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
環 境 省	放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金	県市町、一部事務組合	383	特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設の施設等管理者等のうち、地方公共団体等が事故由来放射性物質による汚染状況のモニタリングに要する経費に対する補助	無
	そ の 他		330		無
合 計			1,856,342		

(注) 金額が300百万円を超えるものについては、個別に記載している。

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
内 閣 府	避難指示区域入域管理等委託費	民間事業者	4,563	帰還困難区域への境界にバリケードの設置・維持管理を行うことで帰還困難区域への入域管理を行う。また、入域を希望する帰還困難区域からの避難住民、復旧作業員、消防・警察等などの被ばく管理を行う。	無
復 興 庁	福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託費	地方公共団体	5,412	福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組及び直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策事業のための委託費	無
	福島避難解除等区域生活環境整備事業委託費	地方公共団体	1,413	住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を行うための委託費	無
文 部 科 学 省	緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託費	地方公共団体、民間団体等	3,580	東日本大震災で被災した幼児児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助に対応するため、スクールカウンセラー等を被災地等に派遣するための経費及び被災地の高校生への進路指導・就職支援を行う進路指導員の配置に要する経費他	無
	生涯学習振興事業委託費	地方公共団体、学校法人、民間団体等	1,399	東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援及び学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援の事業を委託するための経費	無
	科学技術試験研究委託費	独立行政法人科学技術振興機構	1,294	「東日本大震災復興基本法」に基づき、福島県への再生可能エネルギーに関する開かれた世界最先端の研究拠点の形成を実現するため、エネルギー分野のトップレベルの研究者の参画を経て、再生可能エネルギーに関する基礎から実用化まで一貫した研究開発を推進するための経費	無
	初等中等教育等振興事業委託費	地方公共団体、民間団体等	105	児童生徒や保護者のより一層の安心を確保する観点から、学校給食における放射性物質を測定するための検査を実施するための経費他	無
	公立文教施設整備等都道府県事務費交付金	県	0	「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」第7条の規定により、都道府県の教育委員会が域内の国庫補助事業の実施に関する事務を行うために必要な経費を交付	無
	公立社会教育施設災害復旧都道府県事務費交付金	都道府県	0	東日本大震災により被災した公立社会教育施設の災害復旧補助の実施に関する事務を行うために必要な経費の交付	無
	試験研究調査委託費	民間会社等	2,580	食料生産地域再生のための先端技術展開事業等に必要な経費	無
農 林 水 産 省	森林整備・保全調査等委託費	民間団体等	974	放射性物質の拡散を防止するための森林施業・森林土木等に係る技術開発等の委託に必要な経費	無
	水産資源回復対策調査等委託費	公益財団法人海洋生物環境研究所	378	水産資源回復対策に必要な経費	無
	放射性物質測定調査委託費	独立行政法人	110	放射性物質測定調査委託事業に必要な経費	無
	国産農畜産物・食農連携強化対策調査等委託費	株式会社ジェイアール東日本企画	77	農産物等消費応援事業(「食べて応援しよう!」官民連携推進事業)に必要な経費	無
	保安林整備事業委託費	県	34	東日本大震災からの迅速な復興に資するよう、復興整備計画等に基づく保安林を含む土地利用整備に係る現地調査、除染に伴う除去土壌の一時仮置き等に供された保安林の現地確認、海岸林を適正に管理するための保安林指定等の委託に必要な経費	無
	放射性物質測定調査委託費	独立行政法人	21	放射性物質測定調査委託事業に必要な経費	無
	食の安全・消費者の信頼確保対策調査等委託費	民間等	5	飼料作物等の放射性物質実態調査に必要な経費	無

(単位：百万円)

所 管	名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農林水産省	漁業信用保険事業交付金	独立行政法人農林漁業信用基金	765	漁業経営安定対策に必要な経費に対する交付金の交付	無
	林業信用保証事業交付金	独立行政法人農林漁業信用基金	155	東日本大震災により被災した林業者・木材産業者が震災復旧に係る事業資金を円滑に調達できるように林業者・木材産業者の負担軽減を図ることを目的とし、保証料の免除及び代位弁済の実施に必要な経費に対する交付金の交付	無
	株式会社日本政策金融公庫補給金	株式会社日本政策金融公庫	26	株式会社日本政策金融公庫の農業改良資金及び担い手育成農地集積資金の融通を円滑にするための補給金	無
経済産業省	電力安定供給対策委託費	民間団体等	9,217	浮体式洋上風力発電について、複数の浮体や風車、送変電システムの設計、製造、設置、その後の維持管理などの実証研究を実施することにより、技術的な確立を行い、実用化に向けて安全性・信頼性・経済性を明らかにするとともに、浮体式洋上風力発電の共通基盤を整備するための事業を委託	無
	中小企業経営支援等対策委託費	民間団体等	2,563	東日本大震災の被害を受けた被災事業者の復興支援のため、被災県の中小企業再生支援協議会に二重ローン対策の総合相談窓口(産業復興相談センター)を設置し、被災事業者からの相談等に応じるとともに、その再生に向けた事業計画の策定などの支援を実施	無
	産業技術研究開発委託費	民間団体等	515	被災地域におけるIT・電機分野での強みを活かした産業復興を実現するため、産学官連携の下、重要インフラITの安全性検証・普及啓発の国際拠点を整備するために必要な経費	無
	地域経済産業活性化対策委託費	民間団体等	24	福島県を中心とした企業等からの要請に応じて専門家チームを派遣し、工業製品等の放射線量測定等に係る指導・助言を行うための業務を委託する	無
国土交通省	用地事務委託費	地方公共団体等	212	用地及び補償事務の委託	無
環 境 省	放射性物質汚染廃棄物処理業務委託費	民間団体	4,271	指定廃棄物等の保管、処理等を委託	無
	放射性物質測定調査委託費	独立行政法人	1,870	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託	無
	放射性物質汚染廃棄物処理業務地方公共団体委託費	県市町、一部事務組合	1,071	指定廃棄物等の保管、処理等を委託	無
	放射性物質除去土壌等管理調査委託費	民間団体	353	除染等に伴って発生する除去土壌等の管理・保管等に必要な調査等を委託	有
	放射線対策委託費	民間団体	158	原子力災害からの復興を図るための環境モニタリング等の充実に係る事業の委託	無
	試験研究調査委託費	学校法人	45	被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とし、放射性物質の動態解析と汚染土壌等の除染に向けた実用技術の開発、東日本大震災による生態系への影響の解明など、数年以内に確立が求められる研究を委託	無
	試験研究調査委託費	国立大学法人	37	被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とし、放射性物質の動態解析と汚染土壌等の除染に向けた実用技術の開発、東日本大震災による生態系への影響の解明など、数年以内に確立が求められる研究を委託	無
	放射性物質測定調査委託費	民間団体	29	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託	無
	環境保全調査等委託費	民間団体	17	一般廃棄物処理施設の汚染状況を把握し、適切な解体・整備作業方法を検討を委託	無
	放射性物質測定調査委託費	公益法人	17	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の人工放射能の環境放射能レベルに関する調査を委託	無
	試験研究調査委託費	民間団体	7	被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策への貢献を採択要件とし、放射性物質の動態解析と汚染土壌等の除染に向けた実用技術の開発、東日本大震災による生態系への影響の解明など、数年以内に確立が求められる研究を委託	無
経済協力開発機構等拠出金	北太平洋海洋科学機関	103	米国、カナダ等関係国と協力して、東日本大震災洋上漂流物に係る海洋環境等に関する影響を調査するための拠出金	無	
合 計			43,420		

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

所 管	相 手 先	金 額	支 出 目 的
法 務 省	日 本 司 法 支 援 セ ン タ ー	899	地域経済活動の再生を図るため日本司法支援センターの行う東日本大震災に起因する法的紛争の解決に資する情報提供業務及び民事法律扶助業務の財源の一部に充てるための同センターに対する運営費交付金の交付
文 部 科 学 省	独立行政法人日本原子力研究開発機構	5,193	原子力災害からの復興を図るため独立行政法人日本原子力研究開発機構の行う除染技術の開発・評価・実証等の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
	独立行政法人科学技術振興機構	2,298	地域経済活動の再生を図るため独立行政法人科学技術振興機構の行うイノベーション創出のための産学共同研究支援等の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
	独立行政法人放射線医学総合研究所	468	原子力災害からの復興を図るため独立行政法人放射線医学総合研究所の行う放射線による健康影響の評価・低減化及び被ばく医療研究の財源の一部に充てるための同研究所に対する運営費交付金の交付
	独立行政法人国立高等専門学校機構	33	地域における暮らしの再生を図るため独立行政法人国立高等専門学校機構の行う東日本大震災により修学が困難となった優れた学生に対する授業料等減免の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
農 林 水 産 省	独立行政法人水産総合研究センター	189	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部または一部の交付
経 済 産 業 省	独立行政法人中小企業基盤整備機構	2,064	地域経済活動の再生を図るため独立行政法人中小企業基盤整備機構の行う仮設工場・仮設店舗等整備事業の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付
	独立行政法人産業技術総合研究所	1,608	原子力災害からの復興を図るため独立行政法人産業技術総合研究所の行う福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業の財源の一部に充てるための同研究所に対する運営費交付金の交付
環 境 省	独立行政法人国立環境研究所	953	放射線による健康上の不安の解消等の研究を進めるため独立行政法人国立環境研究所が、汚染廃棄物・土壌の処理技術の評価・開発や放射性物質の環境動態解明の研究を行うために必要な財源の一部に充てるための同センターに対する運営費交付金
合 計		13,709	

(5) 国立大学法人等運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国 立 大 学 法 人	705	「東日本大震災復興基本法」に基づく東日本大震災からの復興の基本方針における取組の一環として、地域における暮らしの再生を図るため、国立大学法人の実施する被災学生に対する授業料等免除に充てるための同法人に対する運営費交付金の交付
合 計	705	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 所管別の資産・負債差額の増減の明細

	国	会	内	閣	内	閣	府	復	興	庁	総	務	省	法	務	省	外	務	省	財	務	省	文	部	科	学	省	
I 前年度末資産・負債差額	—	△	2		13,285		2,362,335		274		107		—	△ 8,396,305		15,132												
II 本年度業務費用合計	△	191	△	44	△ 60,116	△ 120,707	△ 417,622	△ 2,499	—	△ 19,842	△ 204,908																	
III 財源	191		43		60,897	△ 678,766	417,669	2,757	—	630,959	209,511																	
配賦財源(注)	191		43		37,505	△ 678,862	417,669	1,643	△ 2,136	△ 1,845,238	205,773																	
1 自己収入	—	—	—		23,392	96	—	1,113	2,136	—	3,737																	
負担金収入	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—																	
その他の財源	—	—	—		23,392	96	—	1,113	2,136	—	3,737																	
2 目的税等収入	—	—	—		—	—	—	—	—	781,943	—																	
復興特別所得税収入	—	—	—		—	—	—	—	—	349,192	—																	
復興特別法人税収入	—	—	—		—	—	—	—	—	432,751	—																	
3 他会計からの受入	—	—	—		—	—	—	—	—	1,687,425	—																	
一般会計からの受入	—	—	—		—	—	—	—	—	1,687,425	—																	
自動車安全特別会計からの受入	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—																	
4 国債整理基金収入	—	—	—		—	—	—	—	—	6,828	—																	
IV 無償所管換等	—	△	0	△	21	△ 154	△ 358	18	—	—	32																	
V 資産評価差額	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—									△ 17,883	△ 10							
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—									—	—							
VII 本年度末資産・負債差額	—	△	4		14,045	1,562,707	△ 36	383	—	△ 7,803,071	19,757																	

(注) 所管別の財源を調整するため、財務省から各所管に財源を配賦している。

(単位：百万円)

	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省	相殺消去	東日本大震災復興特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	4,859	26,564	270,931	23,057	121,071	14,720	—	△ 5,543,967
II 本年度業務費用合計	△ 36,759	△ 260,114	△ 85,873	△ 825,565	△ 692,080	△ 15,792	—	△ 2,742,119
III 財 源	38,058	305,994	85,871	932,530	650,805	42,146	—	2,698,670
配 賦 財 源(注)	30,235	300,276	58,260	860,555	573,438	40,643	—	—
1 自 己 収 入	7,822	5,717	27,610	71,974	77,366	1,502	—	222,472
負 担 金 収 入	—	2,125	—	58,506	251	—	—	60,884
そ の 他 の 財 源	7,822	3,592	27,610	13,468	77,115	1,502	—	161,588
2 目 的 税 等 収 入	—	—	—	—	—	—	—	781,943
復興特別所得税収入	—	—	—	—	—	—	—	349,192
復興特別法人税収入	—	—	—	—	—	—	—	432,751
3 他会計からの受入	—	—	—	0	—	—	—	1,687,425
一般会計からの受入	—	—	—	—	—	—	—	1,687,425
自動車安全特別会計からの受入	—	—	—	0	—	—	—	0
4 国債整理基金収入	—	—	—	—	—	—	—	6,828
IV 無償所管換等	△ 3,995	△ 43,360	—	△ 29,799	△ 885	△ 30,546	—	△ 109,072
V 資産評価差額	219	21	6,997	—	△ 33	—	—	△ 10,688
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	—	—	—	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	2,381	29,105	277,925	100,223	78,877	10,527	—	△ 5,707,177

(2) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	57,595
雑収入	雑納付金	日本司法支援センター等	1,760
雑収入	雑収入	民間事業者、地方公共団体、個人等	102,232
合計			161,588

(3) 国債整理基金収入の明細

(単位：百万円)

内 容	金額
自己収入	
配当金収入	6,827
運用収入	0
合計	6,828

(4) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考	
財産の無償所管換等(受)	内閣府一般会計	△ 0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	総務省一般会計	△ 0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	財務省一般会計	△ 1	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	文部科学省一般会計	△ 3	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	厚生労働省一般会計	△ 1	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	農林水産省一般会計	△ 3	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	経済産業省一般会計	△ 2	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	国土交通省一般会計	△ 6	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	社会資本整備事業特別会計		181,400	現金・預金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継	
			500	建設仮勘定	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継	
			2,695	建設仮勘定(公共用財産)	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継	
			△ 1	未払金	社会資本整備事業特別会計の廃止による承継	
		独立行政法人科学技術振興機構	482	物品	独立行政法人から所有権移転	
		独立行政法人都市再生機構	△ 1	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換	
	独立行政法人土木研究所	△ 0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	小 計	185,057				
財産の無償所管換等(渡)	裁判所一般会計	1	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	内閣府一般会計	△ 21	工作物	一般会計へ引渡		
		0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
		0	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	総務省一般会計	△ 174	物品	一般会計へ引渡		
△ 23		無形固定資産	一般会計へ引渡			

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考	
財産の無償所管換等(渡)	法務省一般会計	20	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	財務省一般会計	0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換		
	文部科学省一般会計	△	482	物品	一般会計へ引渡	
			0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換	
			2	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換	
	厚生労働省一般会計	△	2	立木竹	一般会計へ引渡	
		△	2,538	建物	一般会計へ引渡	
		△	1,445	工作物	一般会計へ引渡	
		△	154	物品	一般会計へ引渡	
	農林水産省一般会計	△	71,011	公共用財産用地	一般会計へ引渡	
		△	80,559	公共用財産施設	一般会計へ引渡	
			0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換	
			2	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換	
	経済産業省一般会計		0	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換	
		△	0	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換	
	国土交通省一般会計	△	2	立木竹	一般会計へ引渡	
		△	194	建物	一般会計へ引渡	
		△	1,357	工作物	一般会計へ引渡	
		△	4,946	船舶	一般会計へ引渡	
		△	9,817	航空機	一般会計へ引渡	
		△	333	物品	一般会計へ引渡	
		△	424,188	公共用財産	事業完了に伴う引渡	
			2	賞与引当金	定員変動に伴う無償所管換	
			2	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換	
	環境省一般会計	△	9	土地	一般会計へ引渡	
		△	319	建物	一般会計へ引渡	
		△	475	工作物	一般会計へ引渡	
		△	10	物品	一般会計へ引渡	
			0	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換	
	防衛省一般会計	△	0	立木竹	一般会計へ引渡	
		△	9,023	建物	一般会計へ引渡	
		△	8,014	工作物	一般会計へ引渡	
		△	304	航空機	一般会計へ引渡	
△		13,203	物品	一般会計へ引渡		
環境省エネルギー対策特別会計	△	0	退職給付引当金	定員変動に伴う無償所管換		
小 計	△	628,581				
公共用財産の受入	地方公共団体等	210,347	公共用財産	事業完了に伴う受入		
	都道府県等	37,293	公共用財産施設	公共用財産取得に係る都道府県等負担額		
		70,915	公共用財産用地	公共用財産取得に係る都道府県等負担額		
	小 計	318,556				
誤 謬 修 正 等		0	現金・預金	誤謬修正による増		
		29	その他の債権等	誤謬修正による増		

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所 管 換 等 の 理 由	備 考
誤 謬 修 正 等		16,097	建設仮勘定	誤謬修正による増	
		△ 70	現金・預金	平成25年度において「独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律」第1条の規定により承継した歳計外現金・預金を財源へ振り替えたことによる減	
		△ 0	未収金等	誤謬修正による減	
		△ 0	建設仮勘定(公共用財産)	誤謬修正による減	
		△ 160	物品	誤謬修正による減	
		△ 0	未払金	誤謬修正による減	
		△ 0	保管金等	誤謬修正による減	
		△ 0	退職給付引当金	誤謬修正による減	
	小 計	15,893			
合 計	小 計	△ 109,072			

(5) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	94,646	△ 116,189	△ 21,543	
(市場価格のないもの)	94,646	△ 116,189	△ 21,543	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
国 債 整 理 基 金	△ 173,839	184,694	10,854	
(市場価格のないもの)	△ 173,839	184,694	10,854	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 79,193	68,505	△ 10,688	

	国	会	内	閣	内	閣	府	復	興	庁	総	務	省	法	務	省	外	務	省	財	務	省	文	部	科	学	省	
Ⅱ 財 務 収 支																												
公債の発行による収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公債の償還による支出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利 息 の 支 払 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公債事務取扱に係る支出	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財 務 収 支	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他歳計外現金・預金本 年度末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 所管別の財源を調整するため、財務省から各所管に財源を配賦している。

(単位：百万円)

	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	防衛省	相殺消去	東日本大震災復興特別会計合計
Ⅱ 財務収支								
公債の発行による収入	—	—	—	—	—	—	—	119,999
公債の償還による支出	—	—	—	—	—	—	—	△ 724,675
利息の支払額	—	—	—	—	—	—	—	△ 18,728
公債事務取扱に係る支出	—	—	—	—	—	—	—	△ 317
財務収支	—	—	—	—	—	—	—	△ 623,721
本年度収支	—	—	—	—	—	—	—	1,565,240
翌年度歳入繰入	—	—	—	—	—	—	—	1,565,240
その他歳計外現金・預金 本年度末残高	—	24	—	431	—	—	—	455
本年度末現金・預金残高	—	24	—	431	—	—	—	1,565,696

(2) その他の収入の明細

(単位：百万円)

所 管	款	項	相 手 先	金 額
内 閣 府	雑 収 入	雑 収 入	民間事業者等	23,392
復 興 庁	雑 収 入	雑 収 入	個人	95
法 務 省	雑 収 入	雑 納 付 金	日本司法支援センター	1,112
外 務 省	雑 収 入	雑 収 入	公益財団法人日中友好会館等	2,136
文部科学省	雑 収 入	雑 納 付 金	独立行政法人国立高等専門学校機構	14
	雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	3,704
厚生労働省	雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	7,815
農林水産省	雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	3,592
経済産業省	雑 収 入	雑 納 付 金	独立行政法人中小企業基盤整備機構等	633
	雑 収 入	雑 収 入	民間事業者等	26,977
国土交通省	雑 収 入	特 別 会 計 整 理 収 入	社会資本整備事業特別会計	181,400
	雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	13,468
環 境 省	雑 収 入	事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力株式会社	57,595
	雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	19,519
防 衛 省	雑 収 入	雑 収 入	民間事業者	1,502
そ の 他	雑 収 入	雑 収 入	民間事業者、地方公共団体等、個人等	0
合			計	342,964

(注) 金額が1百万円を超えるものについては、個別に記載している。

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	91
本 年 度 受 入	481
本 年 度 払 出	118
本 年 度 末 残 高	455

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)		前会計年度 (平成26年 3月31日)	本会計年度 (平成27年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	—	1,568,681	未払金	—	4,342
未収金	—	190	未払費用	—	3,481
前払金	—	77,306	保管金等	—	455
前払費用	—	4	賞与引当金	—	579
貸付金	—	28,076	公債	—	8,401,602
他会計繰戻未収金	—	0	退職給付引当金	—	3,556
その他の債権等	—	2,518	その他の債務等	—	20
貸倒引当金	—	△ 11			
償還免除引当金	—	△ 305			
有形固定資産	—	113,896			
国有財産等(公共 用財産を除く)	—	10,751			
工作物	—	41			
建設仮勘定	—	10,710			
公共用財産	—	101,809			
建設仮勘定	—	101,809			
物品等	—	1,069			
その他固定資産	—	265			
無形固定資産	—	2,118			
出資金	—	665,435	負債合計	—	8,414,038
その他の投資等	—	26	＜資産・負債差額の部＞		
国債整理基金	—	248,935	資産・負債差額	—	△ 5,707,163
資産合計	—	2,706,874	負債及び資産・ 負債差額合計	—	2,706,874

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	8,231
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	570
売 上 原 価	—	352
補 助 金 等	—	121
委 託 費 等	—	1,856,342
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—	43,249
国 立 大 学 法 人 等 運 営 費 交 付 金	—	13,709
交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 特 別 会 計 へ の 繰 入	—	705
食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 へ の 繰 入	—	411,631
装 備 品 等 購 入 費	—	2,833
修 理 費 等	—	1,815
庁 費 等	—	11,231
公 債 事 務 取 扱 費	—	366,595
そ の 他 の 経 費	—	317
減 価 償 却 費	—	4,528
償 還 免 除 引 当 金 繰 入 額	—	776
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	305
支 払 利 息	—	11
公 債 償 還 損 益	—	17,405
資 産 評 価 損	—	△ 656
本 年 度 業 務 費 用 合 計	—	2,742,139

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	—	—
II 本年度業務費用合計	—	△ 2,742,139
III 財 源	—	2,698,671
1 自 己 収 入	—	222,472
負担金収入	—	60,884
その他の財源	—	161,588
2 目的税等収入	—	781,943
復興特別所得税収入	—	349,192
復興特別法人税収入	—	432,751
3 他会計からの受入	—	1,687,425
一般会計からの受入	—	1,687,425
自動車安全特別会計からの受入	—	0
4 国債整理基金収入	—	6,828
5 独立行政法人等収入	—	0
IV 無償所管換等	—	△ 109,072
V 資産評価差額	—	△ 10,655
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 5,543,967
1 新規連結による増減	—	△ 5,543,967
VII 本年度末資産・負債差額	—	△ 5,707,163

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
負 担 金 収 入	—	60,833
そ の 他 の 収 入	—	342,964
目 的 税 等 収 入		
復興特別所得税収入	—	349,192
復興特別法人税収入	—	432,751
他会計からの受入		
一般会計からの受入	—	1,687,425
労働保険特別会計からの受入	—	145
独立行政法人等収入	—	0
貸付金の回収による収入	—	432
新規連結による現金・預金の増加額	—	2,363,598
財 源 合 計	—	5,237,344
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	—	△ 8,749
売 上 原 価	—	△ 87
補 助 金 等	—	△ 1,854,488
委 託 費 等	—	△ 43,249
独立行政法人運営費交付金	—	△ 13,709
国立大学法人等運営費交付金	—	△ 705
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	—	△ 411,631
食料安定供給特別会計への繰入	—	△ 2,833
貸付けによる支出	—	△ 6,100
出資による支出	—	△ 5,912
装備品等購入費	—	△ 8,170
修理費等の支出	—	△ 11,231
庁費等の支出	—	△ 314,453
そ の 他 の 支 出	—	△ 4,524
業務支出(施設整備支出を除く)合計	—	△ 2,685,847

(2) 施設整備支出			
土地に係る支出	—	△	9
立木竹に係る支出	—	△	1
建物に係る支出	—	△	4,254
工作物に係る支出	—	△	4,217
航空機に係る支出	—	△	304
公共用財産用地に係る支出	—	△	15,347
公共用財産施設に係る支出	—	△	219,578
建設仮勘定に係る支出	—	△	115,528
その他の施設整備支出	—	△	265
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△	41
施設整備支出合計	—	△	359,549
業務支出合計	—	△	3,045,396
業務収支	—		2,191,947
II 財務収支			
公債の発行による収入	—		119,999
公債の償還による支出	—	△	724,675
利息の支払額	—	△	18,728
公債事務取扱に係る支出	—	△	317
財務収支	—	△	623,721
本年度収支	—		1,568,225
翌年度歳入繰入等	—		1,568,225
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—		455
本年度末現金・預金残高	—		1,568,681

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵事業勘定)	3,000	100.0%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 27 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本特別会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、本特別会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本特別会計においては工作物については定率法、物品については定額法によっているが、中間貯蔵・環境安全事業株式会社においては定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

本特別会計においては、税込処理によっているが、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵事業勘定)においては税抜処理によっている。

4 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本特別会計の日本銀行預金のほか、連結対象法人が保有する預金を計上している。
- ・「未収金」には、本特別会計の公共事業費地方負担金債権、返納金債権等のほか、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「前払金」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定により、労働保険特別会計に繰り入れた額のうち繰入超過額、除染等工事等に係る前払額及び FMS 契約(日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づき、日本政府が米国政府から装備品及び役務を調達する方式)における未精算額を計上している。
- ・「前払費用」には、主に連結対象法人で計上されている前払家賃、前払保守料を計上している。
- ・「貸付金」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 2 項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、本特別会計において、独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本特別会計において、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「償還免除引当金」には、本特別会計において、「独立行政法人日本学生支援機構法」第 22 条第 1 項の規定により、本特別会計において、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第 2 項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額を計上している。

- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する建物附属設備を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、本特別会計における会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公共用財産」には、本特別会計が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定(公共用財産)」には、本特別会計における工事材料品及び会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品等」には、本特別会計が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品を計上している。
- ・「その他固定資産」には、本特別会計の国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物について、取得価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、本特別会計の電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人における敷金等を計上している。
- ・「国債整理基金」には、本特別会計において、国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、復興債の償還財源の残高等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本特別会計における未払金のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本特別会計における公債の未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、本特別会計が保管している保管金等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本特別会計及び連結対象法人の会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「公債」には、本特別会計において、普通国債等の残高(額面額)より債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。債券発行差金は、公債の発行期間にわたって償却を行い、債券発行差金の償却分については、業務費用計算書の支払利息として計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本特別会計及び連結対象法人の退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、本特別会計及び連結対象法人の独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本特別会計における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「売上原価」には、連結対象法人における売上原価を計上している。
- ・「補助金等」には、本特別会計における決算書の用途別分類が「補助金・委託費」に該当するものうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、本特別会計において、委託費、拠出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、本特別会計において、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、本特別会計において、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。

- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定により、かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
- ・「装備品等購入費」には、本特別会計において、防災対策推進武器購入費等の資産計上されないものを計上している。
- ・「修理費等」には、本特別会計において、航空機修理費等を計上している。
- ・「庁費等」には、本特別会計において、決算書の使途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本特別会計において、公債の取扱に必要な事務費を計上している。
- ・「その他の経費」には、本特別会計及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本特別会計及び連結対象法人の有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「償還免除引当金繰入額」には、本特別会計において、「独立行政法人日本学生支援機構法」第 22 条第 1 項の規定により、独立行政法人日本学生支援機構に対して貸し付けた学資金の貸与に要する資金について、同条第 2 項の規定により今後発生すると見込まれる償還免除見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本特別会計において、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、本特別会計において、公債利子及び債券発行差金の償却額を計上している。
- ・「公債償還損益」には、本特別会計において、償還期限前における公債の買入消却に伴う損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、本特別会計において、株式会社日本政策金融公庫（信用保険等業務勘定）に対する出資金の欠損填補に伴う損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、本特別会計における公共事業費負担金収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、本特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「復興特別所得税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別所得税収入を計上している。
- ・「復興特別法人税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 2 条に基づく復興特別法人税収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 227 条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 15 号）附則第 5 条第 1 項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第 6 条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第 15 条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計からの受入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」附則第 5 条第 2 項の規定により自動車安全特別会計から受け入れる受入見込額を計上している。

- ・「国債整理基金収入」には、本特別会計において、国債整理基金特別会計の配当金収入及び運用収入等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本特別会計における国有財産の無償所管換額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本特別会計における出資金及び国債整理基金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「新規連結による増減」には、新規連結による資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、本特別会計における公共事業費負担金収入等を計上している。
- ・「その他の収入」には、本特別会計における雑収入等を計上している。
- ・「復興特別所得税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別所得税収入を計上している。
- ・「復興特別法人税収入」には、本特別会計において、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」第2条に基づく復興特別法人税収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第227条及び「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成24年法律第15号)附則第5条第1項の規定による復興施策及び復興債の償還に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額並びに「財政法」第6条及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」附則第15条の規定による復興債の償還財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計からの受入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第231条の規定による、本特別会計からの繰入金に係る労働保険特別会計雇用勘定からの超過額の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する貸付金の回収に伴う収入を計上している。
- ・「新規連結による現金・預金の増加額」には、新規連結による現金・預金の増減を計上している。
- ・「人件費」には、本特別会計における人件費のほか、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「売上原価」には、連結対象法人における売上原価を計上している。
- ・「補助金等」には、本特別会計における決算書の用途別分類が「補助金・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、本特別会計において、委託費、拋出金、交付金(運営費交付金を除く)及び補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、本特別会計において、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国立大学法人等運営費交付金」には、本特別会計において、国立大学法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第229条第1項の規定により、復興費用の支出に必要な財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入額を計上している。

- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、本特別会計において、「特別会計に関する法律」第 229 条第 1 項の規定により、かんがい排水事業に必要な経費として、食料安定供給特別会計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、本特別会計から連結対象法人以外に対する貸付けによる支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、本特別会計において、連結対象法人以外への政府出資等による支出を計上している。
- ・「装備品等購入費」には、本特別会計において、防災対策推進武器購入費等を計上している。
- ・「修理費等の支出」には、本特別会計において、航空機修理費等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本特別会計において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本特別会計におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、本特別会計における当該年度の土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、本特別会計において、立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、本特別会計において、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本特別会計において、庁舎、舗床及び諸作業装置等に係る支出を計上している。
- ・「航空機に係る支出」には、本特別会計において、自衛隊用航空機に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産用地に係る支出」には、本特別会計において、災害復旧等及び土地改良等の用地に係る支出を計上している。
- ・「公共用財産施設に係る支出」には、本特別会計において、災害復旧等及び土地改良等の施設に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、本特別会計において、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「その他の施設整備支出」には、本特別会計において、国有財産台帳に計上されない建設中の仮庁舎建物に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、本特別会計において、公債発行による収入を計上している。
- ・「公債の償還による支出」には、本特別会計において、公債償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本特別会計において、公債に係る利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」は、本特別会計において、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、本特別会計及び連結対象法人において、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本特別会計において、契約保証金の残額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入額」を計上している。計上している額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 社会資本整備事業特別会計の廃止

社会資本整備事業特別会計は、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平成 25 年法律第 76 号。以下「改正法」という。)第 1 条の規定により平成 25 年度限り廃止された。

廃止の際この特別会計に所属していた権利義務のうち復興事業に係るものは、改正法附則第 12 条第 3 項の規定により東日本大震災復興特別会計に帰属した。また、剰余金については改正法附則第 12 条第 1 項の規定により平成 26 年度の東日本大震災復興特別会計の歳入に繰り入れた。

この結果、連結貸借対照表において現金・預金が 181,400 百万円、建設仮勘定が 500 百万円、建設仮勘定(公共用財産)が 2,695 百万円、未払金が 1 百万円それぞれ増加し、資産・負債差額が 184,596 百万円増加している。また、連結区分別収支計算書においてその他の収入が 181,400 百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(中間貯蔵)	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	1,565,696	2,984	2,984	—	1,568,681
未 収 金	172	17	17	—	190
前 払 金	77,306	—	—	—	77,306
前 払 費 用	0	3	3	—	4
貸 付 金	28,076	—	—	—	28,076
他 会 計 繰 戻 未 収 金	0	—	—	—	0
そ の 他 の 債 権 等	2,518	—	—	—	2,518
貸 倒 引 当 金	△ 11	—	—	—	△ 11
償 還 免 除 引 当 金	△ 305	—	—	—	△ 305
有 形 固 定 資 産	113,818	77	77	—	113,896
国有財産等(公共用財産を除く)	10,710	41	41	—	10,751
工 作 物	—	41	41	—	41
建 設 仮 勘 定	10,710	—	—	—	10,710
公 共 用 財 産	101,809	—	—	—	101,809
建 設 仮 勘 定	101,809	—	—	—	101,809
物 品 等	1,033	36	36	—	1,069
そ の 他 の 固 定 資 産	265	—	—	—	265
無 形 固 定 資 産	2,118	—	—	—	2,118
出 資 金	668,402	—	—	△ 2,966	665,435
そ の 他 の 投 資 等	—	26	26	—	26
国 債 整 理 基 金	248,935	—	—	—	248,935
資 産 合 計	2,706,731	3,110	3,110	△ 2,966	2,706,874
<負 債 の 部>					
未 払 金	4,232	109	109	—	4,342
未 払 費 用	3,481	—	—	—	3,481
保 管 金 等	455	—	—	—	455
賞 与 引 当 金	566	13	13	—	579
公 債	8,401,602	—	—	—	8,401,602
退 職 給 付 引 当 金	3,553	3	3	—	3,556
そ の 他 の 債 務 等	16	3	3	—	20
負 債 合 計	8,413,908	129	129	—	8,414,038
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 5,707,177	2,980	2,980	△ 2,966	△ 5,707,163

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(貯蔵事業)	環株間勘	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	8,199		32	32	—	8,231
賞 与 引 当 金 繰 入 額	566		3	3	—	570
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	350		2	2	—	352
売 上 原 価	—		121	121	—	121
補 助 金 等	1,856,342		—	—	—	1,856,342
委 託 費 等	43,420		—	—	△ 170	43,249
独立行政法人運営費交付金	13,709		—	—	—	13,709
国立大学法人等運営費交付金	705		—	—	—	705
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	411,631		—	—	—	411,631
食料安定供給特別会計への繰入	2,833		—	—	—	2,833
装 備 品 等 購 入 費	1,815		—	—	—	1,815
修 理 費 等	11,231		—	—	—	11,231
庁 費 等	366,595		—	—	—	366,595
公 債 事 務 取 扱 費	317		—	—	—	317
そ の 他 の 経 費	4,497		30	30	—	4,528
減 価 償 却 費	775		0	0	—	776
償 還 免 除 引 当 金 繰 入 額	305		—	—	—	305
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11		—	—	—	11
支 払 利 息	17,405		—	—	—	17,405
公 債 償 還 損 益	△ 656		—	—	—	△ 656
資 産 評 価 損	2,060		—	—	—	2,060
本 年 度 業 務 費 用 合 計	2,742,119		190	190	△ 170	2,742,139

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(貯蔵事業)	環株間勘	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	4,497		—	—	—	4,497
連結対象法人での一般管理費	—		29	29	—	29
連結対象法人でのその他の費用	—		0	0	—	0
計	4,497		30	30	—	4,528

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(貯蔵事業)	環株間勘	連結対象計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 5,543,967	—	—	—	5,543,967	—
II 本年度業務費用合計	△ 2,742,119	△ 190	△ 190	190	△ 2,742,139	△ 2,742,139
III 財源	2,698,670	171	171	△ 170	2,698,671	2,698,671
1 自己収入	222,472	—	—	—	222,472	222,472
負担金収入	60,884	—	—	—	60,884	60,884
その他の財源	161,588	—	—	—	161,588	161,588
2 目的税等収入	781,943	—	—	—	781,943	781,943
復興特別所得税収入	349,192	—	—	—	349,192	349,192
復興特別法人税収入	432,751	—	—	—	432,751	432,751
3 他会計からの受入	1,687,425	—	—	—	1,687,425	1,687,425
一般会計からの受入	1,687,425	—	—	—	1,687,425	1,687,425
自動車安全特別会計からの受入	0	—	—	—	0	0
4 国債整理基金収入	6,828	—	—	—	6,828	6,828
5 独立行政法人等収入	—	171	171	△ 170	0	0
IV 無償所管換等	△ 109,072	—	—	—	△ 109,072	△ 109,072
V 資産評価差額	△ 10,688	—	—	33	△ 10,655	△ 10,655
VI その他資産・負債差額の増減	—	3,000	3,000	△ 5,546,967	△ 5,543,967	△ 5,543,967
1 新規連結による増減	—	3,000	3,000	△ 5,546,967	△ 5,543,967	△ 5,543,967
VII 本年度末資産・負債差額	△ 5,707,177	2,980	2,980	△ 2,966	△ 5,707,163	△ 5,707,163

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業(中蔵事)	環株間勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
負 担 金 収 入	60,833	—	—	—	—	60,833
そ の 他 の 収 入	342,964	—	—	—	—	342,964
目 的 税 等 収 入						
復 興 特 別 所 得 税 収 入	349,192	—	—	—	—	349,192
復 興 特 別 法 人 税 収 入	432,751	—	—	—	—	432,751
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	1,687,425	—	—	—	—	1,687,425
労 働 保 険 特 別 会 計 か ら の 受 入	145	—	—	—	—	145
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	171	171	△	170	0
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	432	—	—	—	—	432
前 年 度 剰 余 金 受 入	2,363,598	—	—	△	2,363,598	—
新 規 連 結 に よ る 現 金 ・ 預 金 の 増 加 額	—	—	—	—	2,363,598	2,363,598
財 源 合 計	5,237,343	171	171	△	170	5,237,344
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	△ 8,720	△ 29	△ 29	—	△	8,749
売 上 原 価	—	△ 87	△ 87	—	△	87
補 助 金 等	△ 1,854,488	—	—	—	△	1,854,488
委 託 費 等	△ 43,420	—	—	—	170	△ 43,249
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 13,709	—	—	—	△	13,709
国 立 大 学 法 人 等 運 営 費 交 付 金	△ 705	—	—	—	△	705
交 付 税 及 び 譲 与 税 配 付 金 特 別 会 計 へ の 繰 入	△ 411,631	—	—	—	△	411,631
食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 へ の 繰 入	△ 2,833	—	—	—	△	2,833
貸 付 け に よ る 支 出	△ 6,100	—	—	—	△	6,100
出 資 に よ る 支 出	△ 8,912	—	—	—	3,000	△ 5,912
装 備 品 等 購 入 費	△ 8,170	—	—	—	—	△ 8,170
修 理 費 等 の 支 出	△ 11,231	—	—	—	—	△ 11,231
庁 費 等 の 支 出	△ 314,453	—	—	—	—	△ 314,453
そ の 他 の 支 出	△ 4,497	△ 27	△ 27	—	△	4,524
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 2,688,873	△ 144	△ 144	—	3,170	△ 2,685,847
(2) 施 設 整 備 支 出						
土 地 に 係 る 支 出	△ 9	—	—	—	△	9
立 木 竹 に 係 る 支 出	△ 1	—	—	—	△	1
建 物 に 係 る 支 出	△ 4,254	—	—	—	△	4,254
工 作 物 に 係 る 支 出	△ 4,217	—	—	—	△	4,217
航 空 機 に 係 る 支 出	△ 304	—	—	—	△	304
公 共 用 財 産 用 地 に 係 る 支 出	△ 15,347	—	—	—	△	15,347
公 共 用 財 産 施 設 に 係 る 支 出	△ 219,578	—	—	—	△	219,578
建 設 仮 勘 定 に 係 る 支 出	△ 115,528	—	—	—	△	115,528
そ の 他 の 施 設 整 備 支 出	△ 265	—	—	—	△	265
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 41	△ 41	—	△	41
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 359,507	△ 41	△ 41	—	△	359,549
業 務 支 出 合 計	△ 3,048,380	△ 186	△ 186	—	3,170	△ 3,045,396
業 務 収 支	2,188,962	△ 15	△ 15	—	3,000	2,191,947

	東日本大震災復興特別会計	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(貯蔵事業)	連結対象	相殺消去	連結合計
Ⅱ 財 務 収 支					
公債の発行による収入	119,999	—	—	—	119,999
公債の償還による支出	△ 724,675	—	—	—	△ 724,675
利息の支払額	△ 18,728	—	—	—	△ 18,728
株式の発行による収入	—	3,000	3,000	△ 3,000	—
公債事務取扱に係る支出	△ 317	—	—	—	△ 317
財 務 収 支	△ 623,721	3,000	3,000	△ 3,000	△ 623,721
本 年 度 収 支	1,565,240	2,984	2,984	—	1,568,225
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	1,565,240	2,984	2,984	—	1,568,225
その他歳計外現金・預金本年度未残高	455	—	—	—	455
本年度末現金・預金残高	1,565,696	2,984	2,984	—	1,568,681